

第2回 広域ごみ・汚泥処理施設整備検討委員会まとめ（要点筆記）

《開催日》 平成22年1月20日（水）～1月21日（木）  
 《場所》 ささゆりクリーンパーク（岐阜県）  
 箕面市立リサイクルセンター（大阪府）  
 《出席者》 委員：寺嶋均、本庄四郎、山村紀久子、尾崎美津人、  
 梅林耕一、中田隆子、垣江重人（敬称略）  
 構成市町：小松定之（矢田川レインボー）  
 組合：施設整備課職員 4名 合計12名

【内容】

先進地視察研修

- （1日目）ささゆりクリーンパーク
- （2日目）箕面市立リサイクルセンター

【目的】

広域ごみ・汚泥処理施設整備検討委員会において、北但地域での施設の啓発機能や周辺整備等のあり方について検討するにあたり、参考とするため先進地の事例等の視察研修を開催した。

ささゆりクリーンパーク施設概要

施設の種類	施設の主な内容	処理能力・施設面積
可燃ごみ処理施設	・全連続燃焼ストーカ炉による ごみ焼却施設	焼却炉：240t/24h 溶融炉：60t/24h 延床面積：16,606 m <sup>2</sup>
不燃物処理施設	・資源ごみの選別施設 ・リサイクルの啓発施設	66t/5h 延床面積：7,989 m <sup>2</sup>
最終処分場	・ごみ焼却施設からの溶融スラグ埋立地	埋立面積：6,200 m <sup>2</sup> 埋立容量：20,800 m <sup>3</sup> 埋立の種類：溶融スラグ
わくわく体験館	・ごみについての知識と関心を高めるための体験型宿泊研修施設	宿泊定員：44名 ガラス工房他、体育館 延床面積：2,313 m <sup>2</sup>
遊林の森	・自然の美しさ、環境保全の大切さを体感できる公園	展望台広場、ことりの広場、せせらぎ広場 他 公園面積：65,000 m <sup>2</sup>

《質疑等》

Q：公園併設の経過について

A：当初 200 項目の地元からの要望があったが、内容を精査し 77 項目に絞り込みを行った。

可児市のベットタウン化により著しく人口が増加したため、可児市での施設整備を決定した。

Q：わくわく体験館の利用者は、構成市町と外来者では主流はどちらか。

A：スポーツ少年団等の夏・冬休みの利用が多い。

宿泊者は、管内が 6 割程度である。また、愛知県からの来館者もある。

Q：ガラス工房は有料か。

A：材料費程度を負担していただいている。

Q：宿泊料金でランニングコストは賄えるのか。

A：全体的では賄えない。指導員等の経費等が必要となる。

金額的なことよりも P R をメインに考えている。

Q：体育館の利用者はどのような方か。

A：主にソフトバレーボール、バトミントン等で利用されている。バスケットコート 1 面程度の体育館である。

Q：遊林の森の利用はあるか。

A：遊歩道を整備している。毎年 5 月頃に小学 4 年生が施設見学等にクラス毎に訪れ、遊林の森で昼食等をされている。

Q：森林保全の管理は地元雇用を行っているか。

A：技術的なことから、造園業者、シルバー人材センターにお願いしているが、可能な限り地元雇用を行っている。

Q：イベントは行っているか。

A：ごみと遊ぼう、体験の場などを行っており、自分で作った物は持ち帰りしていただいている。また、自転車等を目玉として抽選会を行い集客を図っている。

Q：家具はリサイクルしていないのか。

A：家具については需要と供給の問題がある。市場として家具は安価になっており、修繕材料である貴重な木材を使用することとの兼ね合いもある。また、大工レベルでは修理ができないこともある。

Q：一番近い集落までは、どのくらいの距離があるか。

A：施設の場所は、旧来からの集落地にあたり、敷地境には家がある。

Q：子ども達が見学を訪れることがあるが、環境についてどのように考えているか分かるものはあるか。

A：実際に見学に来る際には、事前学習をしてきている。よく学習されていると思われる。組合としては、地球環境規模の問題だと認識している。

- Q：経費削減のために、住民にごみ減量化をお願いをしたことはあるか。
- A：制度の問題であり、ここ（ささゆりクリーンパーク）は、ごみを処理する施設である。
- ごみの減量化は各自治体で行っている。組合としての取組みは、広報紙を全家庭に配布している。
- また、この施設は住民個々の持ち込みは受けておらず、事業系の契約業者のみが持ち込みできることとしている。
- Q：可燃物の引き取り業者数と公用車の所有はどの程度か。
- A：可燃物の引き取り業者は各市町2から3者程度であり、各自治体で対応している。組合公用車の所有はなし。
- Q：議会の構成は、どのようなものか。
- A：構成市町の首長と議長で構成されている。
- （その他）
- ・ 自転車は、販売となると事故があった場合の責任の問題等があることから、無償で引き渡しを行っている。

#### 箕面市立リサイクルセンター 市民工房 施設運営概要 資源選別場

行政・市民・事業者の共同のもとで、平成3年11月から実施した5種分別収集をさらに徹底し、省資源を図るとともに、長期的・効果的な再資源リサイクルシステムの確立を図っている。また、選別業務は（財）箕面市障害者事業団に委託し、障害者の就労の拡大と社会参加を推進している。

#### 市民工房

現在、大型ごみや引っ越し等をする際に出る臨時ごみの中に、再生可能な家具、電化製品、自転車等が数多くある。これらを市民に無償提供し、自らの手で再生してもらう場として3階に市民工房を設置している。再生に必要な工具類及び簡単な消耗部品等は市で用意しており、日曜大工を楽しみながら再生作業を行ってもらい、ごみとして出されたものを自らが再生品として利用してもらうことにより、単にごみの減量という観点からだけでなく、物の再利用を身近なものにしてもらうことを目的としている。

#### 《質疑等》

- Q：リサイクル品は有料か。
- A：施設内のリサイクル品の持ち帰りは、全て無料である。
- Q：利用者のうち市内利用者と市外利用者の割合は。
- A：7割が市外利用者であり、市内利用者は3割程度である。

Q：施設の運営はどのように行なっているか。

A：NPOに年400万円で委託している。

20名程度のメンバーがあり、1日3名の交代制で行っている。

Q：家具類について、補修等に行っていないのか。

A：市外の方の利用者が多いこともあり、市の予算を使い補修することに疑義が生じたこともあり、現在は補修を行っていない。

Q：リサイクル品の回収は行っているか。

A：当初、市が運営していた頃は引き取りを行っていたが、NPOに運営を委託されてからは、引き取りはしていない。

リサイクル品としては、引き取りを行った方が程度の良いものが回収でき、その場でリサイクルできるものか判断ができるメリットはあるが、現在はごみとして出された物からリサイクルできそうな物を抽出している。

Q：自転車のリサイクルは防犯登録などの問題があるが、どのように行っているか。

A：自転車については、ごみとして出されたもののみをリサイクルしている。

また、警察への被害届の確認をしてからリサイクル品としている。

修理については、部品は市が無料で提供しているが、修理はあくまでも持ち帰る個人で行っていただき、指導程度はしている。そのため、故障などの問題が生じた時には、個人の責任としている。

Q：市民工房の利用状況で、来館者と利用者があるが違いは何か。

A：来館者は施設の見学者数であり、利用者はリサイクル品を持ち帰りされた人数である。

（その他）

- ・ 自転車については、個人の持ち込み修理も可能としている。
- ・ 販売目的でリサイクル品を持ち帰ることを禁止することは、張り紙等で呼びかけている。
- ・ 利用者数は、土日や祝日が多い。
- ・ 施設の利用状況から市内に施設を移してはという意見もあるが、現施設の利用とコスト削減を考え、現状のままで運営を行なうことが有効であると考えている。